◆ 山口市阿知須体育センター使用料

利用区分	種別	単位	R9.3.31 まで	R9.4.1 以降
6分の1面につき	基本使用料	1時間	52 円	60 円
	照明使用料		73 円	90 円

備考

1　1時間未満の端数があるときは、これを1時間とする。
2　利用者が入場料その他これに類する料金を徴収するとき、又は営利、営業、宣伝等の目的で利用するときの使用料は、この表に定める使用料の5倍の額とする。
3　上記により計算した額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

注意事項

1　卓球をする場合、1 台でも1／6面の料金になります。
2　バスケットゴール1基使用の場合は、1／6面×2面の使用料になります。
3　照明を使用しない場合でも、以下の時間帯は照明料が必要となります。
　5月～9月末まで･･･18時以降の利用時間
　10月～4月末まで･･･17時以降の利用時間
4　当施設では、利用日の1週間前までに窓口で本予約（申請書の記載、使用料の納付）が必要です。
5　1週間前までに本予約を行わない場合は、予約はキャンセルされます。
6　本予約後の返金はできませんのでご了承ください。